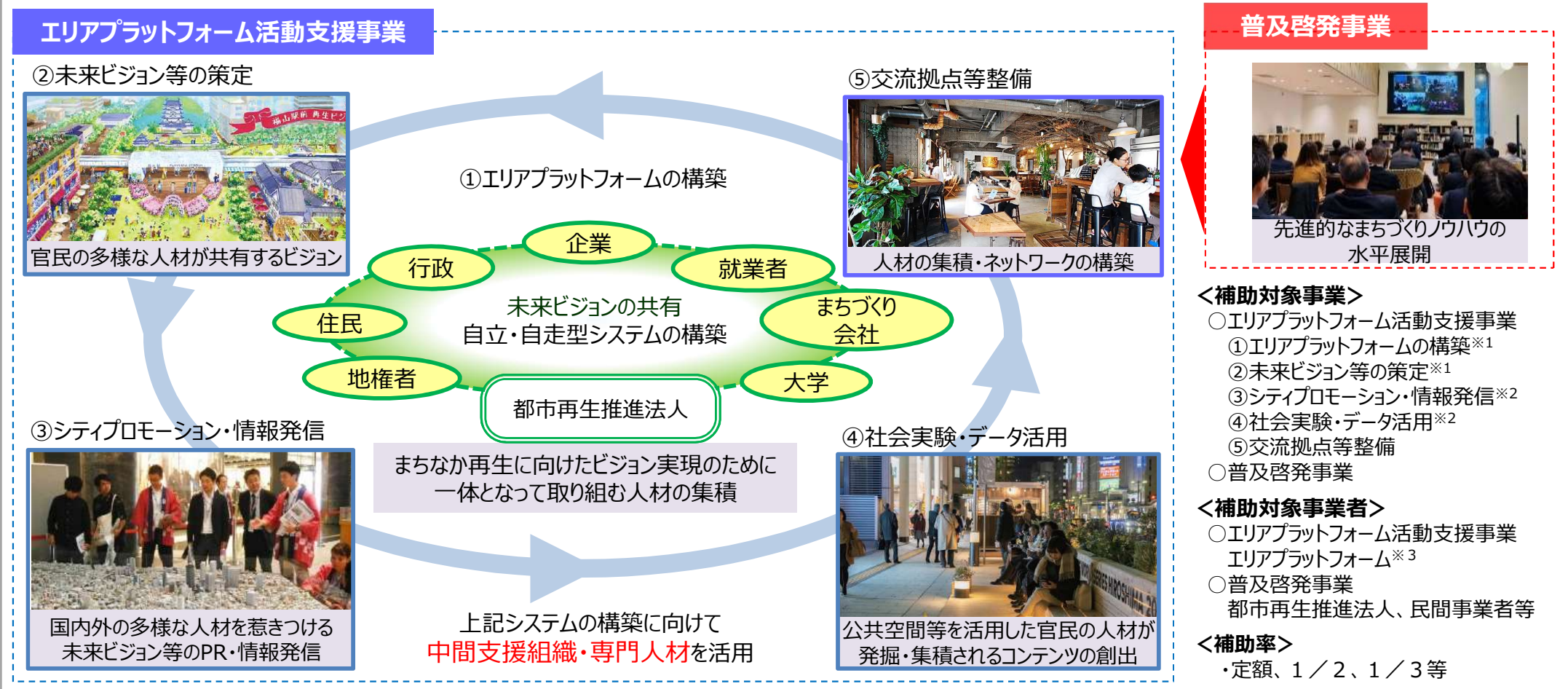


「官民連携まちなか再生推進事業」について

国土交通省 都市局
まちづくり推進課

官民の様々な人材が集積する**エリアプラットフォームの構築**やエリアの将来像を明確にした**未来ビジョンの策定**、ビジョンを実現するための**自立・自走型システムの構築**に向けた取組を総合的に支援し、多様な人材の集積や投資を惹きつける都市の魅力・国際競争力の強化を図る。
【令和2年度創設】

未来ビジョン策定とビジョン実現のための自立・自走型システムの構築への支援



※ 1：新規に取り組む「エリアプラットフォーム構築」と「未来ビジョン等策定」については、単年度あたり合計1,000万円を上限とする。（最大2年間 ただし、試行・実証実験を行いながら、新型コロナウイルス感染症拡大を契機としたビジョンを策定するものに限り、最大3年間に延長）

※ 2：1事業あたり1年間に限る。 ※ 3：「エリアプラットフォーム構築」及び「未来ビジョン等策定」における準備段階においてのみ、市区町村を補助対象とすることができる。

官民連携まちなか再生推進事業の補助対象事業

項 目		内 容	対象区域	補助対象事業者			補助率
				プラットフォーム	エリア 推進法人 都市再生	民間 事業者等	
①プラットフォームの構築		未来ビジョンの作成を行うエリアプラットフォームの形成・運営に要する費用	全国	○ ※1 ※2	-	-	新規:定額 ※3
②未来ビジョン等の策定		未来ビジョンやアクションプログラムの策定に要する費用 (データ収集・分析、専門人材活用、勉強会・意識啓発活動等)	全国	○	-	-	新規:定額 改定:1/2 ※3
③シティプロモーション・情報発信		まちづくりの担い手や就業者、来訪者など国内外の多様な人材を惹きつけるために行うシティプロモーション及び情報発信に要する費用(web作成、セミナー開催、専門人材活用等)	全国	○	-	-	1/2 ※4
④社会実験・データ活用		都市の魅力や国際競争力を強化するための事業実施にあたり必要となる社会実験・実証事業等に要する費用(公共空間等の活用促進や外国人就業者・来訪者の受け入れ体制の構築等に要する費用)	全国	○	-	-	1/2 ※4
⑤交流拠点等整備	地域交流創造施設	コワーキング・交流施設(地域住民や就業者等が交流することで新しい働き方や暮らし方に資する取組を促進する施設)の整備に要する費用	・滞在快適性等向上区域 ・低未利用土地権利設定等促進計画に定める土地 ・立地誘導促進施設協定の目的となる土地の区域 ・低未利用土地利用促進協定の目的となる土地の区域	○	-	-	1/3
	国際交流創造施設	国際交流創造施設(国内外の多様な人材が交流することでビジネス創出を図る機能を有した施設)の整備に要する費用	・特定都市再生緊急整備地域 ・都市再生緊急整備地域 (中枢中核都市に限る)	○	-	-	1/3
	国際競争力強化施設 【H28年度～R3年度までの措置】	国際競争力強化施設(都市再生特別措置法に基づき、民間事業者が申請し、国交大臣の認定を受けた民間都市再生事業において整備される施設)の整備に要する費用	特定都市再生緊急整備地域	○	-	-	0.23×1/3
普及啓発事業		まちづくり課題に対し、様々なまちづくり関係者を巻き込んだワークショップの開催、継続性のある活動を実践する人材の育成を図る仕組みの構築・運営に係る経費	全国	-	○	○	定額

※1： エリアプラットフォーム形成の準備段階においてのみ、市区町村を補助対象とする。

※2： 法定協議会は、エリアプラットフォームの要件を満たすもののみ対象とする。

※3： 新規に取り組む「プラットフォーム構築」と「未来ビジョン策定」については、単年度あたり合計1,000万円を上限とする。

(最大2年間 ただし、試行・実証実験を行いながら、新型コロナウイルス感染症拡大を契機としたビジョンを策定するものに限り、最大3年間に延長)

※4： 1事業あたり1年間に限る。

- 新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、豊かで暮らしやすい「新たな日常」を実現に向けたまちづくりを促進すべく、エリアプラットフォーム構築・未来ビジョン等策定支援期間の延長、コワーキング・交流施設や文化・芸術施設整備の支援を拡充。

＜拡充事項＞

1. エリアプラットフォーム構築と取組試行を含めた未来ビジョン等の策定に向けた**支援期間の延長(最大3年間)**※1

項 目：エリアプラットフォームの構築及び未来ビジョン等の新規策定

対象区域：全 国

補 助 率：定 額

※1 試行・実証実験を行いながら、新型コロナウイルス感染症拡大を契機としたビジョンを策定するものに限る

2. 新しい働き方・暮らし方の実現に資する**コワーキング・交流施設(地域交流創造施設)整備の追加**

項 目：交流拠点等整備（地域交流創造施設整備）

対象区域：滞在快適性等向上区域、低未利用土地権利設定等促進計画に定める土地
立地誘導促進施設協定の目的となる土地の区域、低未利用土地利用促進協定の目的となる土地の区域

補 助 率：1／3

3. 先導的な感染症対策等※2を実施する**文化・芸術施設等の集客施設の追加**

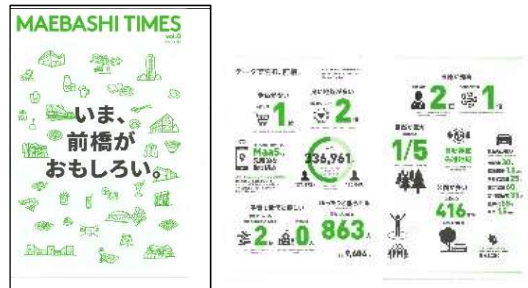
項 目：交流拠点等整備（国際競争力強化施設整備）

対象区域：特定都市再生緊急整備地域

補 助 率：0.23×1/3

※2 先導的かつ複数の感染症対策を実施するものであって、外国語による対応が可能かつグローバルなビジネス支援の取組にも活用可能なもの

エリアプラットフォーム活動支援事業について

実施フロー	実施主体	補助対象例
エリアプラットフォームの構築	地方公共団体	エリアプラットフォームの構築・未来ビジョン等の策定 ○エリアプラットフォームの形成・運営に要する費用 ○未来ビジョン等の策定に要する費用 (試行・実証実験、データ収集・分析、専門人材活用、勉強会等)  ビジョンの策定 行政 企業 就業者 まちづくり会社 大学 地権者 都市再生推進法人 住民 エリアプラットフォーム
未来ビジョン等の策定		
未来ビジョン等に基づく	エリアプラットフォーム	未来ビジョン等に基づく各種取組
シティプロモーション・情報発信		シティプロモーション・情報発信 ○地域の魅力をPRする国内外でのプレゼンテーションやイベント等を実施  ○地域の魅力をまとめたパンフレットやウェブサイト等の作成・発信 
社会実験・データ活用		社会実験・データ活用 ○新しい生活様式に沿った弾力的パブリック空間活用と効果検証を実施  ○公園内に日常的な憩いの場の形成と効果検証を実施 
交流拠点等整備		交流拠点等整備 ○既存施設のリノベーションによるコワーキング施設・交流施設の整備  ○民間都市開発事業において整備される国際競争力強化施設（国際会議場等） 
の実施		

エリアプラットフォームについて

「居心地よく歩きたくなるまちなか」をはじめとする内外の人材や様々な投資を惹きつける魅力・国際競争力が高い都市を構築するためには、**官民の多様な人材が集結するプラットフォームにおいて、エリアの未来ビジョンを議論し、将来像を共有することが重要**であることから、官民の多様な人材が参画する「**エリアプラットフォーム**」を**補助対象事業者**とする。

エリアプラットフォームの要件

※下記の要件を満たす都市再生緊急整備協議会及び市町村都市再生協議会も補助対象とする。

	エリアプラットフォームに必要な者	対象者イメージ
構成者	・市町村	
	・ まちづくりの推進を図る活動を行うことを目的とする 、又は 活動に関心を有する 特定非営利活動法人、一般社団法人若しくは一般財団法人、会社、地域団体等のうち主要な者	・都市再生推進法人、まちづくり会社、都市開発事業者、市街地再開発組合、中心市街地整備機構 等 ・自治会、商工会議所、商店街振興組合、社会福祉法人、青年会議所、任意のまちづくり団体 等
参画や支援	・ 様々な投資の誘発等によりエリアの価値向上に寄与した優れたまちづくり活動実績のある者 の参画や支援	・中間支援組織（多様な分野の専門人材で構成される行政と民間事業者をつなぐ専門性を有する組織等）に所属する者 ・専門人材（大学の有識者等） 等

必要に応じてエリアプラットフォームに加えることができる者	対象者イメージ
・国 ・関係都道府県 ・公安委員会 ・公共交通事業者等 ・都市開発事業を施行する民間事業者 ・独立行政法人・民間都市機構 ・金融機関・建築物の所有者、管理者若しくは占有者 ・公共施設の整備若しくは管理を行う者 等	・国土交通省、バス事業者、鉄道事業者、UR、地元信用金庫、銀行 公共施設の指定管理者 等

- 内外の多様な人材や様々な投資を惹きつける都市の魅力・国際競争力を備えた都市を構築するためには、官民の多様な人材が集うエリアプラットフォームにおいて**エリアの将来像等を共有**することが重要。
- 未来ビジョンの新規策定を要件として、「エリアプラットフォーム構築」及び「未来ビジョン策定」の**単年度あたり合計1,000万円を上限**
(試行・実証実験を行いながら、新型コロナウイルス感染症拡大を契機としたビジョンを策定するものは最大3年間、その他は最大2年間)とし、**定額で補助**する。

未来ビジョンに記載する事項

記載事項

○地域の特性の現況分析

都市の魅力や国際競争力を備えた都市を構築するため、現状のエリアの魅力（強み）や課題を抽出・分析。

○地域の特性を踏まえた目指す姿

内外の多様な人材に対し、魅力的でわかりやすいビジュアルにより、エリアの将来像を示す。

○目指す姿に向けた施策と役割分担

まちなかの将来像を実現するための方針や施策、実施体制（役割分担）を記載。

○目指す姿にむけたロードマップ

まちなかの将来像を実現するため、各段階ごとの取組の内容等を記載。

記載のイメージ

○ビジュアルで示すエリアの将来像



○将来像を実現する方針・施策や主体

将来像	方針	施策	実施主体
目指す姿	①：〇〇	①－１：〇〇	都再法人
		①－２：〇〇	〇〇市
	②：〇〇	②－１：〇〇	〇〇会社

○ロードマップ

■短期 (R〇～ R〇年度) ・具体的取組内容 ・定量目標 (ビジョンに基づく 施策の実施)	■中期 (R〇～ R〇年度) ・具体的取組内容 ・定量目標 (エリア内の民間 投資 〇件 等)	■長期 (R〇～ R〇年度) ・具体的取組内容 ・定量目標 (エリア内の地価の 改善 年度比〇%)
--	---	---

【事例】愛知県 岡崎市 ～ 乙川リバーフロントQURUWA戦略地区 ～

公民が参画する「デザイン会議」の議論を踏まえ、乙川リバーフロントQURUWA戦略地区のビジョンである「QURUWA戦略」を策定。道路、公園、水辺等の豊富な公共空間を活用した7つの公民連携プロジェクトの実施により、QURUWA（まちの主要回遊動線）の回遊を実現し、暮らしの質とエリアの価値向上を目指す。

未来ビジョン「QURUWA戦略」

対象エリア・公民連携プロジェクト

「QURUWA戦略」に基づき、エリアの各拠点とそれを結ぶ回遊動線へのハード事業（整備）を実施し、そこで公民連携によるソフト事業（活用）として7つのプロジェクト（QP）を推進



エリアプラットフォーム 「乙川リバーフロント地区まちづくりデザイン会議」

構成員と専門人材

【官】岡崎市QURUWA戦略関係課6課
【民】都市再生推進法人3社（NPO法人まち育てセンター・りた、(株)まちづくり岡崎、(株)三河家守舎）
【専門人材】

 清水 義次 氏 建築・都市・地域再生プロデューサー／アファニオン／エティ代表／リノベリング代表	 西村 浩 氏 建築家・クリエイティブディレクター／株式会社ワークヴィジョンズ代表取締役／オン・ザ・ルーフ株式会社代表取締役／株式会社リノベリングパートナー	 泉 英明 氏 都市プランナー／有限会社ハートビートプラン代表取締役／北浜水辺協議会理事
 藤村 龍至 氏 建築家／東京藝術大学美術学部建築科准教授／RFA主宰	 伊藤 孝紀 氏 建築家／名古屋工業大学建築・デザイン分野准教授／タイプ・エビー主宰	 長谷川 浩己 氏 ランドスケープデザイナー／有限会社ソナサイト計画設計事務所代表取締役／武蔵野美術大学教授

令和2年度の取組

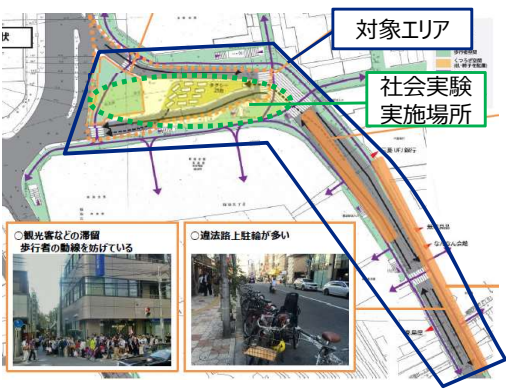
- | | |
|---|--|
| 社会実験・データ活用 <ul style="list-style-type: none">QURUWA戦略QP⑦道路再構築事業として実施する道路空間等利活用の社会実験等 | シティプロモーション・情報発信 <ul style="list-style-type: none">道路空間等利活用の社会実験と連動して実施する地区内の回遊性の向上に資する情報発信等 |
|---|--|

【事例】大阪府 大阪市 ～ なんば駅周辺地区 ～

国際集客都市「大阪」のおもてなし玄関として、人中心の空間へ再編することを目指し、平成29年3月に「なんば駅前広場空間検討会」においてビジョン「なんば駅周辺道路空間の再編に係る基本計画」を策定。計画策定以降の検討を踏まえた社会実験を行い、ビジョンを具体化する。

エリアプラットフォーム

対象エリア



構成員と専門人材

＜なんば駅周辺における空間再編推進事業プラットフォーム＞

- 【官】大阪市、大阪府
- 【民】大阪商工会議所、京都大学、町会関係者、商店街関係者、南海電気鉄道（株）、商店街連合会

＜専門人材＞



(有) ハートビートプラン 泉 英明氏
 ・日本都市計画学会 石川賞（2015）
 ・日本都市計画学会関西支部「2016年度関西まちづくり賞」
 ・地域協議会による地域価値を高める北浜テラスの運営・設置

未来ビジョン「なんば駅前周辺道路空間の再編に係る基本計画」



効果：入場者数8.7万人！
 H28年11月11日～13日
 （11日：2.1万人、12日：3.5万人、13日：3.1万人）



社会実験を踏まえ、「なんば駅前広場空間検討会」がなんば駅前広場の目指すべき姿及びその実現に向けたコンセプトやイメージを作成

令和2年度の取組（R2.6月末時点）

民間と大阪市の公民協働による広場化を想定した社会実験

利活用の事業性の検証（案）

- ・居心地の良い空間に必要な施設等に関する道路占用上の課題
- ・ソーシャルディスタンスを確保した上でスペースの配置計画
- ・広場化後の運営費用を賄う事業メニュー 等

民間

アートオブジェとまちの人による着地型観光の検証

2016実績

居心地の良い適度な距離感の検証

2016実績

交通安全性の検証（案）

- ・車両規制を行った際における周辺道路・商業施設への影響度検証
- ・車両規制の時間内・外別の警備や人と車の接触防止等の安全管理対策の検証

大阪市

通過交通車両規制に必要な誘導対策の検証

2016実績

実験予定地に進入できない車両が与える周辺道路への影響度合いの検証

利活用実施エリア進入不可

車両動向のモニタリング調査 現況

令和2年度のスケジュール

広場化を想定した社会実験

- ・利活用の事業性や交通安全性の検証 等

社会実験の検証結果に基づく未来ビジョンの具体化

【事 例】広島県 広島市 ～ 紙屋町・八丁堀地区 ～

広島顔である紙屋町・八丁堀地区を「ウォーカブルなひと中心の空間」へ転換し、多様なプレイヤーによるコミュニケーションとアクティビティを誘発する「ひとのための都心空間」の形成に向けて、令和元年度に実施した公共空間社会実験による取組効果と機運醸成をエリア全体に広めるべく、民間企業、行政、大学、市民が共有する未来ビジョンを策定する。

これまでの官民連携によるまちづくり

■ 対象エリア



- 2017年 (平成29年) シンポジウムによるまちづくりの機運醸成
- 2018年 (平成30年) 大学の認定プログラムとして勉強会を開催し、議論の具体化
- 2019年 (令和元年) 実践勉強会を立ち上げ及びエリアの将来像検討開始
将来像実現に向けた取組として、当地区のメインストリートにおいて社会実験を実施

■ 公共空間活用社会実験「カミハチキテル」

令和2年3月1日～4月27日に実施
実践勉強会から派生した「紙屋町八丁堀公共空間活用社会実験実行委員会」として、国内最大規模パークレットを設置した社会実験を実施。取組効果の把握に加え、ビジョン策定に向けたエリアの認知向上とエリアマネジメントの機運醸成につなげた。



エリアプラットフォーム

■ 構成員と専門人材 <カミハチキテル-HEART OF HIROSHIMA->

- 【官】広島市、広島県
- 【民】広島市中央部商店街振興組合連合会、(特非)セトラひろしま、(株)広島銀行、広島電鉄(株)、NTT都市開発(株) 等
- 【中間支援組織】(一社)地域価値共創センター 「紙屋町八丁堀エリアマネジメント実践勉強会」と一体的運営

<中間支援組織>



(一社)地域価値共創センター
センター長 田坂 逸朗 氏

- ・福山駅前等歩道空間活用社会実験「OPEN STREET FUKUYAMA」(2017)
- ・伊予市駅周辺公共空間活用社会実験「国鉄通りおさんぽプロジェクト」(2019)
- ・広島市地場大手コンサルタントである(株)荒谷建設コンサルタントから派生した、エリアマネジメントやプレイスメイキングなど新しい時代のまちづくりを専門領域とする中間支援団体(社内組織としてスタートし、2019年法人化)

<専門人材>

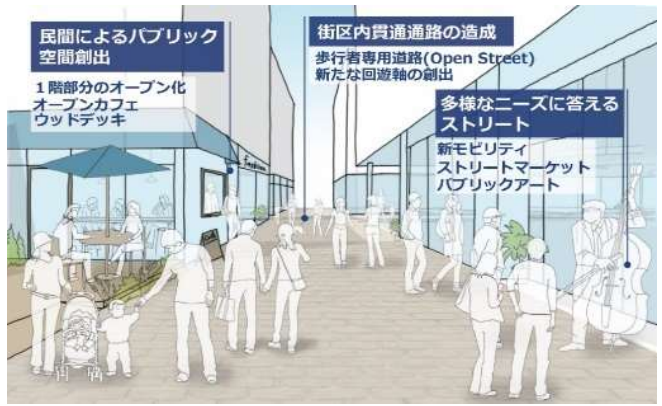


広島修道大学 国際コミュニティ学部
地域行政学科 准教授 木原 一郎 氏

- ・グッドデザイン賞 2プロジェクト [チーム受賞] (2010)
- ・第7回建築九州賞 (作品賞) 奨励作品選出 [共同受賞] (2013)
- ・もともちカフェプロジェクト (基町プロジェクト部) 指導・助言 (2014)
- ・紙屋町八丁堀公共空間活用社会実験「カミハチキテル」統括チーム (2019)

未来ビジョンの検討方向性 (イメージ)

公共空間活用社会実験により広く認識された「ひと中心の空間」への転換をエリア全体に展開するために、大街区建物内の貫通通路の整備とパブリック空間の創出などにより、多様な人材の出会い・交流を促進する方向性を官民で共有



令和2年度のスケジュール

■ 未来ビジョン案の検討

- ・未来ビジョン案の作成と共有 (市民フォーラム開催)、データ収集等

未来ビジョン案の作成
(令和3年度 社会実験を踏まえ策定予定)

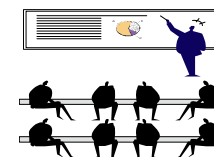
普及啓発事業

先進団体が持つ継続的なまちづくり活動のノウハウなどを他団体に水平展開する普及啓発事業

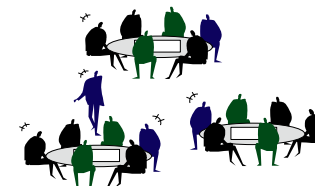
- i) 都市の課題解決をテーマとし、多様なまちづくり関係者を巻き込んだワークショップを開催するなど、まちづくりの現場における課題解決に向けた継続性のある活動を実践する人材の育成を図る仕組みの構築・運営
- ii) i) と連携しつつ、優れたまちづくり活動の普及啓発

補助事業者：都市再生推進法人、民間事業者等

補助率：定額



＜オリエンテーション&座学＞
基礎的知識をチーム合同で習得



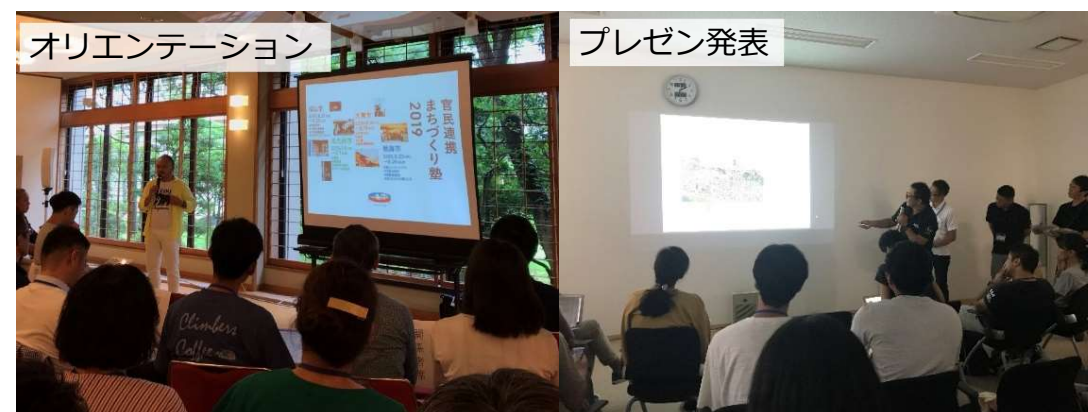
＜現地スタディ／ワークショップ＞
地元関係者を巻き込んだWS形式による現地スタディを集中的に行い、事業実現に向けた実践的なノウハウを習得

＜取組事例①＞

補助事業者：株式会社リノベリング

事業概要：

リノベーションまちづくりが進む地域を開催地として、官民連携でエリアの価値向上につなげた取組プロセス等の修得及びプレゼン演習を公務員及び民間プレイヤーを対象に行うことで、各地での新たな官民連携まちづくりに結びつけるとともに、官民のネットワーク形成を図る。



＜取組事例②＞

補助事業者：認定特定非営利活動法人都市計画家協会

事業概要：

地域住民等が主体となったまちづくりの推進に向けて、「地域主体のまちづくり」の重要性やノウハウに関する出前講座やワークショップ等を地域住民や公務員を対象に開催することで、まちづくりの機運を高めるとともに担い手の育成を図る。



官民連携まちなか再生推進事業（エリアプラットフォーム活動支援事業）

エリアプラットフォームの構築（官民の様々な人材が集積）

未来ビジョンの策定（エリアの将来像を明確にして共有）

「居心地が良く歩きたくなる」空間の整備
まちなかウォーカブル推進事業
ウォーカブル推進税制



周辺環境の整備
(環状街路、公共交通基盤)

滞在環境の向上

アイレベルの刷新

民間空地

街路

広場

公園

ウォーカブルな空間整備

街路・公園・広場等の既存ストックの修復・改変

官民連携による持続的なまちづくり活動



2m

公共空間等を活用した社会実験・データ活用

公共空間の利活用
まちなか公共空間等
活用支援事業



デッキを活用した
賑わい創出

まちづくりを担う人材の育成



都市行政研修（国土交通大学校）
新たな都市空間創造スクール（国土交通省）
官民連携まちづくりに関する知識・手法を習得

官民連携まちづくりの機運醸成



官民連携まちなか再生推進事業
（普及啓発事業）
先進的なまちづくりノウハウ等の水平展開

※上記は、「官民連携まちなか再生推進事業」を中心に、ウォーカブル関連事業との関連性を示したイメージです。
ウォーカブル関連事業の活用にあたり、必ずしも上記イメージのとおりとするものではありません。

12

1 エリアプラットフォームについて	
エリアプラットフォームの役割とはどのようなものですか。	エリアの現状や課題等を踏まえて、エリアの将来像・それを実現するための取組をまとめた未来ビジョン等を策定し、策定後には、ビジョンに基づき、将来像実現に向けた取組を行います。
エリアプラットフォーム数は1市町村あたり1プラットフォームに限定されますか。	限定はしていません。市域の各拠点等において、それぞれのエリアプラットフォームが構築されることも想定しています。
エリアプラットフォームが構築されたと見なされる要件とは何ですか。	エリアプラットフォームの構成員や事務局等について、規約等を定めていることです。
オブザーバーとして参加する者も構成員と見なすことができますか。	エリアプラットフォームは未来ビジョンの策定・共有を行う場であることから、オブザーバーは構成員としてみなすことはできません。
市町村がオブザーバーとして参画する場合、エリアプラットフォームとして見なされますか。	上記回答のとおり、市町村が構成員ではなくオブザーバーの場合、エリアプラットフォームの要件を満たしていないことからエリアプラットフォームとして見なせません。
都市再生緊急整備協議会など、既に設置された協議会は補助対象者になることは可能ですか。	エリアプラットフォームの要件を満たしていれば、既存の協議会も、補助対象者としています。
エリアプラットフォームの要件の1つに、『様々な投資の誘発等によりエリアの価値向上に寄与した優れた活動実績のある者の参画や支援』とあるが「参画や支援」とはどのようなものですか。	様々な投資の誘発等によりエリアの価値向上に寄与した優れた活動実績のある者が、必ずしもエリアプラットフォームの構成員となることを要件化するものではなく、オブザーバーや有識者等としての関与も想定し、「参画や支援」としています。
既存のまちづくり会社等は、必須とする構成員と専門人材・中間支援組織を兼ねることができますか。	兼ねることができる。
オブザーバーとして参加する者も構成員とみなすことができるか。	エリアプラットフォームは未来ビジョンの策定・共有を行う場であることから、オブザーバーは構成員としてみなすことはできない。
法人格のない任意団体であるエリアプラットフォームや民間事業者等も、事業主体の対象となりますか。	法人格のない任意団体も対象となります。

2 未来ビジョンについて	
未来ビジョン等の策定の対象範囲の要件はありますか。	エリアの面積や人口密度など数値的条件を定めておりませんが、市の拠点など、エリア再生に関する取組が重点的に実施される区域を対象エリアとして想定しています。
未来ビジョン等の数は、1市町村あたり1ビジョンに限定されますか。	市域に複数の拠点機能が点在する地域にあつては、拠点ごとに未来ビジョンを策定することも可能です。
未来ビジョンの策定の対象エリアは、他の未来ビジョンの対象エリアと重複してよいですか。	未来ビジョン等は、エリアの再生に向けてエリアの将来像や取組を策定するものであり、1つのエリアで複数の未来ビジョンに基づく将来像があると混乱することから、原則重複できません。
1つのエリアプラットフォームで複数の未来ビジョンを策定することは可能ですか。	エリアプラットフォームは未来ビジョン等の対象エリアの再生に向けて、官民が一体となって取り組む組織体であることから、複数の未来ビジョンを策定することはできないこととしています。 なお、未来ビジョン策定後に未来ビジョンに基づく取組を行う中で、対象エリアの見直しを行うことは考えられます。
未来ビジョン等の「等」とはどのようなものですか。	地域の目指す将来像などを示した未来ビジョンに基づき、具体的な施策や役割分担、スケジュールを定めたアクションプラン、まちづくり計画などを想定しています。
未来ビジョン等に目標値の記載を要件としていますか。	要件化はしていません。
都市計画マスタープランを未来ビジョンとすることは可能ですか。	都市マスタープランを未来ビジョンとすることはできません。 なお、都市計画マスタープランに掲げられた「まちづくりの理念」や「全体構想」「地域別構想」を踏まえ、未来ビジョンを策定することが望ましいと考えます。また、地域別構想が策定されていない地域においても未来ビジョン等を策定することは可能です。

3.その他	
国際交流創造施設とはどのような施設ですか。	大企業や中小企業、フリーランス等の多様な人材の交流によるビジネス創出を目的とした施設をいいます。 (補助対象経費は、既存施設のリノベーションに係る経費に限ります)
国際競争力強化施設とはどのような施設ですか。	特定都市再生緊急整備地域における、国の認定を受けた大規模かつ優良な民間都市開発事業において整備される以下の施設をいいます。 1. 外国語対応医療施設 2. 外国語対応教育・子育て支援施設 3. 国際会議場施設 4. 研究開発促進施設 5. 文化・芸術施設
国際競争力強化促進事業要綱に基づく地域戦略はどのように取り扱われますか。	国際競争力の強化を目的としたビジョンとして未来ビジョンと見なすことができる。ただし、地域戦略の策定にあたって、エリアプラットフォームの要件を満たした場合に限定される。